広報
おおがた
URL http://www.ogata.or.jp/
E-mail:ogata_mura@ogata.or.jp
発行　秋田県大潟村役場　南秋田郡大潟村字中央１番地１
電話　0185(45)2111(代)　FAX　0185(45)2162

●今月の主な内容

◇ 大潟村干拓博物館10周年記念式典
◇ 全国消防操法大会
◇ 高橋村長が南米訪問
◇ 平成22年度大潟村人事行政の運営状況

全国消防操法大会

11月12日に愛知県蒲郡市で全国消防操法大会が行われ、村消防団第３分団が日頃の訓練の成果を発揮し６位に入賞、高木茂之団員が１番員の部で優秀選手賞を受賞しました。

No.465
平成22年
12月号

大潟村干拓博物館10周年記念式典

高橋孝正さん寄贈の日本画「大潟の四季」がお披露目

「大潟の四季」の前で高橋孝正さんが挨拶。

記念式典では吉村彰さんが講演。

11月３日（水）、村民約60人の出席のもと、大潟村干拓博物館10周年記念式典が行われました。干拓博物館は、平成12年４月29日に開館。八郎潟の干拓と村存立の意義を後世に伝えるとともに、交流・文化・情報発信の拠点として現在に至っており、今までの入館者数は約36万人です。式典では、髙橋浩人村長が「干拓の歴史と入植者の歴史など、過去の歴史を伝えながらも、今の大潟村の情報を発信する拠点として今後も飛躍していくことを期待したい」と挨拶。続いて、干拓博物館の運営に貢献した３団体、６人に高橋一郎館長から感謝状が贈られました。

式典では記念講演が行われ、八郎潟干拓事業に携わった元国土庁長官官房審議官の吉村彰さん（東京都）が「八郎潟干拓の経緯と未来への展望」と題して講演。吉村さんは昭和37年に農林省農地局で八郎潟干拓工事を担当しており、当時の様子を述懐した後、「広大な水面が立派な地域に変わった。村のますますの発展を祈念する」と述べました。

講演終了後、日本美術院研究会員の高橋孝正さん（東２－４）が干拓博物館に寄贈した日本画の除幕式が行われました。日本画は「大潟の四季」と題した150号（127cm×170cm）４枚の大作。「春」「夏」「秋」「冬」の村の様子が、それぞれ情景豊かに描かれた作品です。作品は受付カウンター上部の壁面に飾られており、お披露目されると、出席者から大きな拍手が起こりました。寄贈した高橋孝正さんには、髙橋村長から感謝状が贈られました。

式典には多くの方々が参加しました。

感謝状を贈呈された方々（敬称略）

＜団体＞

◎大潟村案内ボランティアの会
◎大潟の自然を愛する会
◎大潟村芸術文化協会

＜個人＞

◎尾倉　博
（前大潟村案内ボランティアの会会長、元大潟村干拓博物館協議会委員）
◎高橋孝正
（前大潟村干拓博物館協議会会長）
◎田村陽子
（大潟村干拓博物館協議会会長）
◎松永隆司
（大潟村干拓博物館協議会委員）
◎堤　　朗
（大潟村干拓博物館協議会委員）
◎進藤榮一
（大潟村干拓博物館協議会委員）

全国消防操法大会で消防団第３分団が６位入賞

11月12日（金）に愛知県蒲郡市で第22回全国消防操法大会（財団法人日本消防協会主催）が開催され、ポンプ車の部に大潟村消防団第３分団が出場。同部門には全国から23の消防団が参加。今回の大会は例年になく高いレベルでの争いとなり、大潟村消防団はタイム117秒、総合得点174.0点と大健闘。２大会ぶりの優勝は逃したものの、見事に優良賞（６位）を受賞しました。また、各番員の中で最も優れた団員に贈られる優秀選手賞を、一番員の部で高木茂之団員（東２－４）が受賞しました。

優良賞受賞の村消防団第３分団のみなさん。

全国消防操法大会に向け長い期間一生懸命訓練に励まれた選手の皆さんをはじめ、消防団の皆さん、本当にお疲れ様でした。また、遠いところ選手の応援に足を運んでくださいました村民の皆さま、本当にありがとうございました。今後も地域の安全安心のため、よろしくお願いいたします。

【出場団員】指揮者：菅野正史、一番員：高木茂之、二番員：村上直樹、三番員：佐藤友能、四番員：吉原忍、補助員：田口幹雄（敬称略）

放水開始。

優秀選手賞を受賞した高木茂之さん。

ポンプ車の部には全国から23の消防団が出場。

操法開始。

子ども消防隊の結団式が行われました

11月６日（土）、公民館で大潟村子ども消防隊の結団式が行われました。これは、火災予防の呼びかけを通じて子どもたちのボランティア意識の醸成をはかろうと、大潟村子ども会育成連絡協議会が行ったもので、当日は消防署大潟分署の大澤俊博上席副分署長と髙橋重男大潟村消防団長の出席のもと、幼稚園児から小学６年生までの24人に、大潟村子ども消防隊の名札が渡されました。そして拍子木を使い、大きな声で「マッチ一本火事のもと！」と、パトロールの練習をしました。そして11月７日から13日まで各住区を巡回し、火災予防を呼びかけました。

結団式では拍子木にあわせ「マッチ一本火事のもと」と、練習をしました。

南米を訪ねて

大潟村長　髙橋　浩人

ブラジル秋田県人会より50周年記念式典の案内が届きました。それには、今回の式典は「一世が取り仕切る最後の式典」になるので是非参加して欲しいとのことでした。そして私は、県知事・県議会議長をはじめとする秋田県南米訪問団の一員としてブラジル・パラグアイ・アルゼンチンを訪ね、各秋田県人会のみなさんとお会いしてきました。以下その訪問記です。

ブラジル秋田県人会50周年記念式典

10月24日、ブラジルのサンパウロ市において、約300名の出席のもと秋田県人会50周年式典が盛会に開催されました。式典で川合昭会長（秋田市出身）は「この半世紀、幾多の困難を秋田県人らしく、粘りと団結で乗り越えてきた。この日を迎え感激余りある思いである。」と述べられました。多くは農業移民としてブラジル各地の日系移住地に入植し、原始林を切り開くなど苦労を重ねて来られました。この日はアマゾン地域をはじめブラジル各地より県人会の方々が参加され、思いを一つに感無量の様子でした。

訪問団一行が「ふるさと」を熱唱。

また、1987年に秋田大学に留学した二世の安部カルロスさんは、秋田国体に出席した時のことを述べ「開会式で君が代を歌ったとき涙がこぼれた。ブラジル人である私が日本の国歌を歌ってなぜ感動するのだろうかと、不思議に思った。」「日本に留学した二世が電話でブラジルのおばあさんと日本語で話をして、祖母が感激した。」ことなどを話し、秋田県に留学や研修に行った我々は「秋田とブラジルの架け橋になることを誓う」と述べ、一世から二世に県人会活動も移行することを印象付けました。

大潟村も間もなく50周年を迎えます。半世紀の重み、世代交代、未来の大潟村などブラジル県人会50周年と重なることが多く、感激と共に身の引き締まる思いでした。

エタノール工場

サンパウロより西に350㎞の農業地帯にRIO PARDO社のサトウキビからエタノールを作る工場があります。この工場では約14,000haのサトウキビ畑と契約し、１日8,000tのサトウキビから500tの砂糖と50万Lのエタノール、絞りカスを燃やして55万kwの発電とすべて自動で行い。最後のしぼりカスは有機肥料に使い、まったく無駄がありません。サトウキビの品種改良からエタノールを作る技術まで大変進んでいます。

ブラジルではガソリンに25％エタノールが混合され、更に、ガソリンスタンドではガソリンとエタノールが必ず販売されています。そして、ガソリンとエタノールを自由に入れることが出来るフレックスタイプの自動車が普及しています。残念ながら、日本車ではまだこのタイプはありません。

サトウキビの生産からエタノールの製造、ガソリンスタンドでの販売に車の改良と世界最先端の技術とインフラが整っていて、日本は遠く及びません。

エタノール工場。

パラグアイ　イグアスー移住地

イグアスー移住地は1961年に入植が開始され、14家族が入植原始林を切り開き農場建設が始まりました。1965年に６家族が入植し20戸となり農協を設立、現在は92名の組合員で日系人が農業を中心に暮らしています。イグアスー移住地の中心地の道路・学校は入植者が共同により手作りで建設しました。歓迎会では農協婦人部の方々が手作りの日本料理で迎えて頂きました。

開拓当初の原始林。

大豆畑では不耕起栽培での播種作業が行われ、作業が順調に進んでいるとのことでした。遺伝子組み換えと非遺伝子組み換えの両方を栽培し、非遺伝子組み換えは全量日本に輸出しているとのことです。不耕起栽培ではラウンドアップの耐性雑草が増えてきたこと、連作障害や地力の低下で収量が減ってきたことなど問題もあるようです。一農家平均270haの大豆を栽培し、平均収量は3t/haとのことです。

現在の畑での大豆播種作業

道路沿いにはカーギルやADMなどの穀物メジャーの看板が見うけられ、世界と直結していることが伺えます。最近は干ばつが多く、政府は耕地の10％に植林をする法律を制定しました。ちなみに、ブラジルでは耕地の20％に植林をしなければならないそうです。

アルゼンチン

アルゼンチンでは前大統領が亡くなり追悼式が行われ、物々しい警備のなかか弔問者が列をなし騒然とした状況でした。かつて世界一美しい町と言われたブエノスアイレスはその面影を残し、ゴミが散乱する治安の悪い町となっていました。

アルゼンチン秋田県人会では大潟村の親戚の方々とお会いできました。宮野武義さんの叔母の宮野フサさん、加藤光利さん婦人の姉桂田テツさん、ブラジルでは菊地幸一さんの弟の菊地栄さんと、みなさんお元気でした。

村内にはまだまだ南米に移住された親戚の方がいらっしゃることと思います。国内移住地の大潟村と日系社会を残し農業に取り組んでいる海外移住地の南米各地、世界を相手にする農業は大潟村にとって今後の営農や村づくりの参考になるところも大きいものと思います。このたびは、ブラジル・パラグアイ・アルゼンチンの秋田県人会の皆さまに大変お世話になり、ありがとうございました。大潟村国際交流協会でも南米との交流に力を入れていますが、村としても今後「絆」を深める事業を進めたいと思います。

今回南米を訪問し情報や交流の大切さと地域改革の必要性を実感しました。環境エネルギー政策研究所の飯田先生が提唱している「ネットワークグローバル、イノベートローカル」を今後の村の方針として実践していきたいと思います。

おわりに

大きな変革期にある世界情勢のなかで日本はTPP参加を表明していますが、農産物輸出国とは規模や気候条件が違いすぎ、農業の生産効率では太刀打ちできません。一方世界では人口増による食糧不足や環境破壊が深刻な問題となっています。農業生産力のある国は自国での生産を基本としながら、環境の保全や食糧の適正配分を考慮した貿易を行っていく必要があると強く感じたところです。

大潟小学校学習発表会

10月30日（土）、大潟小学校で、「最後の大体笑顔が広がるみんなの学習発表会」をテーマに学習発表会が開催されました。今年の発表会は、現在の大潟小学校体育館で行われる最後の学習発表会で、会場には朝早くから多くの方々が詰めかけ、観客席は満員の状態でした。

初めての学習発表会となった１年生は劇「大潟流黒忍者でござる」を上演。みんな堂々とした演技を楽しそうに披露しました。５年生は恒例の体操「跳んで回って笑顔でポーズ」。みんな元気よく縄跳び、マット運動、跳び箱などに挑戦。組体操ではポーズが決まるたび、会場は歓声と拍手に包まれました。６年生は劇「アイ　ビリーブ　～　You　Your友」を上演。助け合うこと、思いやりの心を持つことなど、生きていくために必要な大切なことを劇で表現しました。最後は児童全員で「もみじ」「クリスタル・チルドレン」を合唱。この体育館での最後の学習発表会の締めくくりにふさわしく、歌声は体育館いっぱいに響きわたり、今年の発表会の幕が閉じました。

5年生の組体操に、会場から大きな拍手！

1年生が「黒忍者」に元気よく挑戦。

教育を考える村民の集い

11月18日（木）、村民センターで約100人が参加し、第29回大潟村教育振興大会「教育を考える村民の集い」が開催されました。今年のテーマは「学校と地域で育てる子どもたち」。当日は青森中央学院大学の高橋興教授が「地域の子どもたちを地域ぐるみで育てよう！」として講演。高橋教授は保護者や地域住民にとって、「わが子の客観視が可能になる」「保護者や住民が学んだ成果を学校支援活動に生かすことにより、学習意欲や生きがいが向上する」など、子どもたちを地域で育てることの意義を強調した上で、学校支援の取り組みをさらに発展させるために、「学校・地域の実態に即した取り込みを行う」「教職員、地域住民、行政職員の取り組みが相互に影響することを常に確認する」「自分にできることをしっかり、徐々にすすめる」の3点を力説しました。

参加者には、日頃の学校との関わりや学習支援活動を改めてふりかえることができた、有意義な集いとなりました。

青森中央学院大の高橋興教授が講演。

大潟村教育功労者表彰

教育振興大会に先立ち、大潟村教育功労者表彰が行われ、以下の3名が表彰されました。

（敬称略）

◎前体育指導委員　森田賢一

体育指導委員として、学校教育並びに社会体育の発展に尽くされました。

◎前生涯学習奨励員　加藤則子、田中里江

生涯学習奨励員として、学校教育並びに生涯学習の発展に尽くされました。

シンポジウム「自然との共生を求めて」が開催

11月21日（日）、農業研修センターで村内外から約100人が参加し、シンポジウム「自然との共生を求めて」（京都大学水質浄化研究会主催）が開催され、大潟村における水質浄化試験の成果報告とともに、今後の水質浄化と農業について話題提供が行われました。

水質浄化試験については、京都大学水質浄化研究会主任研究員の竹生敏幸さんが、水処理活性剤「ルオール※」を用いて行った村内の第２ラグーン水質浄化試験について、微生物により汚泥が分解され、透明度があがり、植物が吸収しやすい無機態窒素が増加したことを報告。続いて土田章悟さん（西3-2）が、水田で「ルオール」を散布した結果について、散布していない水田と比較して田面水がきれいになったこと、稲の根量が増えたこと、収量、食味がともに良かったことなどを報告しました。

※水中や土壌中の微生物を活性化する環境改善水で、微生物がつくるアミノ酸やビタミン、微生物の栄養剤からなる。微生物は含まれていない。

水質浄化試験の結果を報告する竹生さん（左）と土田さん（右）。

村内外から多くの方々が参加しました。

長田顕司さん、宮川正和さん、椎川誠子さんが農業士に認定

10月25日（月）、に秋田県農業士認定書授与式が行われ、長田顕司さん（東3-1）が青年農業士、宮川正和さん（西2-1）が指導農業士、椎川誠子さん（東3-1）が女性農業士にそれぞれ認定されました。農業士とは、農業や農村の振興のために中核的な役割を果たすことが期待される方で、知事が認定しています。村内の農業士はこれで24人になります。今後も、村の農業振興や活性化に意欲的に取り組んでいく農業者として、さらには大潟村農業発展の先導役として、一層の活躍が期待されます。

左から、農業士に認定された長田さん、宮川さん、椎川さん。

佐藤忠浩さんが秋田北税務署長表彰受彰

11月12日（金）、秋田市のホテル大和で行われた平成22年度納税表彰式において、佐藤忠浩さん（西1-1）が秋田北税務署長表彰を受彰しました。この表彰は、多年にわたり率先して申告納税制度の普及発展など、納税道義の高揚に顕著な功績を挙げた方々を表彰するもので、佐藤さんは秋田北青色申告会連合会の理事として、青色申告会の発展、組織強化、育成指導等における功績が認められ、表彰されました。

表彰された佐藤忠浩さん。

臨時議会が行われました

11月22日（月）に臨時議会が行われました。可決された議案は以下のとおりです。

議案第48号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

秋田県人事委員会の給与に関する勧告に鑑み、給料月額等を改訂するものです。

議案第49号　特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第50号　教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第51号　議会の議員の報酬及び費用等に関する条例の一部を改正する条例案

以上の３条例案については、一般職の職員の給与改定に伴い、村長、副村長、教育長、議員の期末手当の支給率を改定するものです。

議案第52号　平成22年度大潟村一般会計補正予算案

秋田県営農維持緊急支援資金利子補給費補助金及び大潟村営農維持緊急支援資金利子補給費補助金について、平成23年度から平成27年度まで、総額4,514万7千円の債務負担行為を設定するものです。

農地パトロールが行われました

11月5日（金）、15名の農業委員が４班に分かれ、村内の農地と育苗団地を巡回しました。これは、遊休農地の解消と有効活用、及び農地の違反転用の防止対策の一環として行われたものです。巡回の結果、増反地においては遊休農地が散見され、周辺市町の農業委員会と連携して、解消に努めてまいります。また育苗団地においても遊休農地が散見されました。農地の所有者におかれましては、隣接するの方に迷惑等がかからないよう、雑木処理・草刈りなど、管理の徹底をお願いします。

農業委員が農地パトロールを行いました。

大潟村公共施設 年末年始休業期間のお知らせ

◎役場庁舎	12月31日（金）～１月５日（水）
◎公民館	12月31日（金）～１月５日（水）
◎博物館	12月31日（金）～１月４日（火）
◎体育館	12月31日（金）～１月３日（月） 詳細は20ページをご覧下さい。
◎診療所	12月31日（金）～１月５日（水）
◎保健センター	12月31日（金）～１月５日（水）
◎村民センター	12月31日（金）～１月５日（水） 利用希望がある場合は事情に応じて開館します。
◎ふれあい健康館	無休。ただし12月31日（金）～１月５日（水）の開館時間は9:00～16:00です。
◎ごみ処分場	12月31日（金）午後～１月３日（月）
◎ごみ収集	１月１日（土）～１月３日（月）

休業期間中の緊急連絡

役場総務企画課

☎45-2111

に連絡をお願いします。
警備会社に電話が転送されますので、ご用件をお話しください。
警備会社から、役場職員に用件が連絡されます。

初期診療は大潟村診療所で!

アルコール摂取についての指導はどうするか？

診療所 所長 福田 進

前回は主にアルコール摂取の害について述べました。しかし、最近の報告によると、アルコールはメタボリックシンドロームに対してそれほどの影響を与えず、むしろ抗動脈硬化作用、HDL－C上昇作用、血圧降下作用などの生体にとっては良い効果が指摘されています。注目すべきは摂取量によって影響力が大きく異なってくることです。アルコールが良い影響を与えるのはあくまでも少量摂取の場合です。TG（中性脂肪）や血糖値が良好にコントロールされている場合、エタノール換算で男性20～30g/日（日本酒換算約1合）以下、女性では10～20g/日以下で良い結果が認められます。但し、飲酒習慣のない人ではこれ以下の量が望ましいとされています。

次に個々のケースの飲酒指導について説明します。

1．絶対飲んではいけない人

アルコール依存症、アルコールによって臓器障害が進行した状態の人（肝硬変・慢性膵炎・心筋炎など）、妊婦、未成年者など。

2．肥満・肥満傾向の人

アルコールは１ｇで７カロリーあり、アルコール飲料の中にはそれ以外に糖質や蛋白質を含む飲料もあります。ビール・日本酒・ワインなどの醗酵酒がそれで、同じアルコール量を有する他の蒸留酒に比べてカロリーが高くなっています。ビール中ビン500mlはウィスキー60mlとアルコール量はほぼ同じですが、カロリーは前者が210カロリー、後者は140カロリーと差があり、飲酒量の増加で大きな差を生じることになります。

3．糖尿病における飲酒の問題点について

アルコールの糖代謝に及ぼす影響は多岐にわたり、生活習慣に慢性のアルコール摂取を取り入れることで食生活が乱れる可能性が高くなります。体重60kgの人で30～60g/日以上の飲酒量では、血糖コントロールが不良となることが知られています。さらに、血糖降下剤を服用している場合での飲酒は厳重な注意が必要となります。慢性のアルコール摂取は、肝臓での血糖降下剤の代謝を促進させ、薬効を短縮させます。また、酩酊状態で十分な食事をとらずに血糖降下剤を服用すると、アルコールと代謝が競合し、薬効が持続して低血糖を生じる可能性があります。

終わりに、アルコールは飲み方により毒にも薬にもなります。

文芸 おおがた

白鳥短歌会

酷暑にも若き者等のイベントを支えたトイレぽつんと残さる　佐藤　金治

ゴミ置場ボトルの数のかがやきは朝のひかりを満たし積まれる　今野　茂

さながらに嬰児（あかご）の襁褓（むつき）替えるごとふた葉間引きてふわり土寄す　仁田原鈴子

三水を酒の隠語とつゆ知らず今宵も干しぬ水割り三杯　齋藤　忠弘

居間にいて刑場シーンの戦慄をこぶし固めて息のみて観る　宮野　洋子

なかぞらに熾（さか）りたわめる百日紅（さるすべり）一期一死の火を走らせる　柴田テツ子

両輪の如くに生きて半世紀趣味や味覚は塩と砂糖よ　佐藤モモ子

大いなる秋の見えたり無念なる秋また見えり天は等しも　小南　八郎

民泊の子等の瞳のきらきらと大型農機に歓声上げる　川渕キヨ子

高校となる子を持ちて息子（こ）が嘆く親父の頃の米価あればと　小松　稔

平成22年度 大潟村人事行政の運営状況

大潟村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、大潟村職員の給与・職員数などについてお知らせします。

1 職員数（各年4月1日現在）

部　門	区 分	職員数※		増減状況	
		H21年度	H22年度	対前年比	増減理由
一般行政	総務他	41	41		
特別行政	教　育	12	12		
公営企業等	下水道	1	1		
	その他	4	4		
	小　計	5	5		
合　計		58	58		

※一般職の職員数（教育長含む）であり、臨時的任用職員を除いています。

●職員の定員適正化の取り組み

村では、事務の合理化を図りコスト縮減に努めるため、平成15年から定員適正化について検討し、平成16年度（職員数66人）から平成25年度までに10人（15%）削減（10年間で29人減の19人増員）する予定です。

行政サービスの質の低下を招かないよう、業務の効率化により職員数の減少に対応します。

○平成22年度進捗状況

計画人数 59人　　実績人数 58人

2 平均給与月額と平均年齢（平成22年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額※
一般行政職	41.7歳	292,369円	333,767円
			315,707円

※給与月額の上段は諸手当込みの金額で、下段は時間外勤務手当を除いた国家公務員ベースに再計算したものです。

3 初任給と経験年数別の平均給与月額（平成22年4月1日現在）

区　分		初　任　給	採　用 2年後	経験年数別平均給料月額		
				10～15年	25～30年	30～35年
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	271,500円	376,300円	401,700円
	高校卒	140,100円	148,500円	―	―	397,400円

4 一般行政職の級別職員数（平成22年4月1日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合　計
標準的な職務	主　事	主　任	主　査	課長補佐	主席課長補佐	課　長	
職員数	10人	4人	8人	9人	5人	5人	41人
構成比	24.4%	9.7%	19.5%	22.0%	12.2%	12.2%	100%

※・上記職員数は、一般行政職の職種に区分されるものです。
・標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

5 人件費の状況

【平成21年度決算(普通会計)】

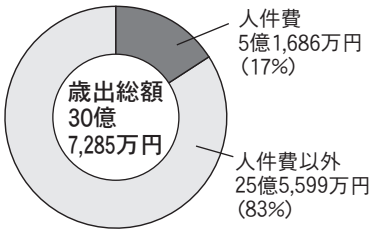

【平成20年度決算(普通会計)】

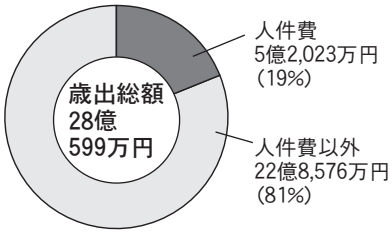

※人件費には給与のほか、報酬・共済費・特別職の給料を含みます。

6 給与費の内訳

【平成22年度予算(一般会計)】

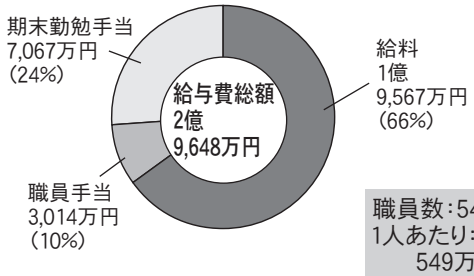

職員数：54人
1人あたり：
549万円

7 特別職の給料等の状況

（平成22年4月1日現在）

区　分	給料・報酬額	期末勤勉手当
村　　長	620,000円	3.00月分
副　村　長	587,000円	
教　育　長	529,000円	
議　　長	237,000円	
副　議　長	212,000円	
議　　員	199,000円	

8 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成21年度）

区　分	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.65月	1.35月

※6月と12月の2回に分けて支給。

②退職手当（平成22年4月1日現在）

区　分		大潟村		国	
		自己都合	勧奨･定年	自己都合	勧奨･定年
勤続年数	２０年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
	２５年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
	３５年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度額		59.28月	59.28月	59.28月	59.28月

③時間外勤務手当（一般会計決算）

区　分	支給実績	1人あたり支給年額
平成20年度	8,533千円	158千円
平成21年度	12,420千円	230千円

大潟村職員の給与は、人事院・県人事委員会の給与勧告、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、村議会の審議を経て条例で定められ、条例に基づいて支給されています。

●人事院・県人事委員会の給与勧告とは

民間事業所の給与の実態を調査し、職種・役職・年齢・地域等を同じくする者の給与を比較し、差がある場合など必要に応じ、内閣又は県知事に対し勧告をします。

●人事院って？

国家公務員の人事管理のほか、公務員は労働基本権を制約されているため、その代償として労使関係の安定と給与等が社会一般の情勢に適法するよう必要な勧告を国に対して行っています。

9 勤務時間その他勤務状況

①勤務時間の状況

【勤務時間】午前8時30分から午後5時15分まで

【休憩時間】正午から午後1時00分まで

※幼稚園や保育園などの各施設は、必要に応じて特別の勤務時間を定めています。

②年次有給休暇の取得状況

（平成21年1月1日～12月31日）

区分	対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数
村長部局	34人	1,352日	266日	7.8日

※対象職員数は、平成21.1.1～12.31まで全期間を在職した一般職員数である。

10 研修の実績（平成21年度）

区　分	内　　容	修了者数
行政研修(テーマ研修)	自らテーマを持ち、職務遂行に必要な知識等の習得に努めるとともに、意識改革及び政策形成能力の向上に努めた。	15名
新規採用職員研修	新規採用職員の基本的な知識、技能を習得し、職務に早く適応できるように努めた。	2名
自治研修	職務内容に応じた課題解決方法を学び、自己啓発に努めた。	9名

このページに関するお問い合わせは、総務企画課　総務広報班へ　☎45-2111

大潟村健康づくり推進委員会から

健康診断の結果を生かしましょう！

健康診断（健診）の目的は、病気の予防と早期発見です。健診を受けただけで安心していては意味がありません。異常のなかった方は、健康の維持に努めましょう。また、異常のあった方は、医療機関を受診して検査を行う、生活習慣を改善するなどの対策をたてましょう。

健診結果の見方

「正常」「異常所見なし」	…今回の健診では異常は見られませんでした。日頃の健康維持に努めましょう。
「要観察経過」「要観察」	…しばらく経過を見ましょう。問題点を改善するようにしましょう。
「要指導」	…かかりつけの医師に相談し、生活習慣を改善しましょう。
「要精検」「要再検」	…検査で異常が見られたので、詳しく検査をしましょう。再検査の結果、「異常なし」になることも多いのですが、必ず受けて安心しましょう。
「要治療」「治療継続」	…病気、あるいはその疑いがあるので早期に治療しましょう。忙しいからと受診を先延ばしせず、すぐに受診しましょう。現在治療中の方はかかりつけの医師に結果を見てもらいましょう。

健診結果を生かし、生活習慣の改善をはかりましょう

1 健診結果を生かし、生活習慣を見直しましょう。

食事・運動・たばこ・お酒など改善できることはありませんか？

2 精密検査は必ず受けましょう。

要精検と判定されても、「まだ（若いから）いい」「たいしたことない」といろいろ理由をつけて受けない方が多いのですが、自覚症状がないからと放置しておくのはいけません。必ず受けましょう。

3 かかりつけ医をもちましょう

日頃の健康状態を知っている「かかりつけ医」をもつと、健診結果等についていろいろ相談でき的確なアドバイスが受けられます。万一精密検査が必要な場合も専門の病院を紹介してもらえます。

4 健診結果は保存しておきましょう

毎年の数値の変化をみることができます。

がん検診の精密検査

がん検診で「要精密検査」になると、こわがって精密検査を受けない人がいます。精密検査を避けていてはせっかくの早期発見の機会を逃がしてしまいます。

大潟村では、がん検診で「要精密検査」と判定された方の精密検査の受診率は決して高くなく、胃部検診、大腸がん検診ともに60%～80%、肺がん検診は75%～91%程度で推移しています。

精密検査の結果、早期のがんも毎年数人発見されていますので、必ず精密検査は受けましょう。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

大潟村循環バスの時刻の変更について

ＪＲ東日本のダイヤ改正により、12月４日から、大潟村循環バス時刻を下記のとおり変更いたします。

今回の変更は、**６時28分発多目的運動広場発八郎潟方面行きを６時20分発と８分早め、同様にバス停の時刻も変更する**ものです。他の便に変更はありません。

【バス時刻表】

大潟村→八郎潟方面

運行日	毎日	第2･4火	毎日	第2･4火	毎日
運賃	100円	無料	100円	無料	100円
多目的運動広場	6:20	9:00	14:20	15:40	17:40
体育館前	6:21	9:01	14:21	15:41	17:41
保育園前	6:22	9:02	14:22	15:42	17:42
役場入口(JA前)	6:23	9:03	14:23	15:43	17:43
生物資源利用センター前	6:24	9:04	14:24	15:44	17:44
カントリー公社前	6:25	9:05	14:25	15:45	17:45
八郎潟駅前	6:50	‖	14:50	‖	18:10
湖東病院前	6:58	‖	14:58	‖	18:18
イオンスーパーセンター五城目店		9:38		‖	
船越ケーズデンキ駐車場				16:10	

八郎潟方面→大潟村

運行日	毎日	第2･4火	毎日	第2･4火	毎日
運賃	100円	無料	100円	無料	100円
船越ケーズデンキ駐車場				17:10	
イオンスーパーセンター五城目店		11:20		‖	
湖東病院前	7:25	‖	15:00	‖	18:18
八郎潟駅前	7:35	‖	15:08	‖	18:26
カントリー公社前	7:55	11:53	15:33	17:35	18:50
生物資源利用センター前	7:56	11:54	15:34	17:36	18:51
役場前(鹿渡)	7:57	11:55	15:35	17:37	18:52
東２丁目	7:58	11:56	15:36	17:38	18:53
体育館前	7:59	11:57	15:37	17:39	18:54
多目的運動広場	8:00	11:58	15:38	17:40	18:55

第２・第４火曜日が祝日の場合は、買い物バスは運休となります。

【問合せ】循環バスは総務企画課　☎45-2111　買い物バスは住民生活課　☎45-2114

西２-４・北２宅地分譲のお知らせ

○大潟村西２丁目

対象：村外居住者及び村内外の一般勤労者

①４番地41　土地面積　484.12㎡

分譲価格　3,968,390円（建物あり）

○大潟村北２丁目

対象：宅地を必要とする方

①４番地69　土地面積　305.93㎡

分譲価格　3,337,600円（更地）

【分譲の決定】書類選考のうえ、先着順です。

【申込・問合せ】総務企画課　☎45-2111

大潟村史別冊「写真集」に掲載する写真の提供にご協力を！

平成26年の大潟村史刊行にあたり「写真集」を刊行する予定です。様々な分野の写真を網羅したいと思っていますので、お手持ちの写真の提供をお願いいたします。編さん事務局にご持参いただければ、その場でスキャンし写真は返却いたします。なお、その際に写真に関する説明（撮影日時、内容）を添付していただければ助かります。ご提供いただいた方には些少ながら記念の品をお贈りいたします。

【問合せ】総務企画課　☎45-2112

再生可能エネルギーに関するアンケートへのご協力のお願い

大潟村は、総務省の「緑の分権改革」推進事業の委託を受け、太陽光パネルを設置し、実証試験に取り組んでおります。また、その一環として、村民を対象に再生可能エネルギーに関する意識や村の取り組みに対するご意見をお伺いすることとし、アンケートを全戸配布しております。つきましては、アンケートの記入と返送について、ご協力をお願いいたします。

【アンケートの返送期限】12月15日（水）までに返信用封筒に入れてポストに投函してください。

【問合せ】総務企画課　☎45-2111

工業統計調査にご協力をお願いします

経済産業省では、工業統計調査を平成21年12月31日現在で実施します。この統計調査は、製造業を営む事業所を対象とし、その活動実態を明らかにすることを目的として調査するものです。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。調査票については、調査内容の秘密は厳守されますので、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】総務企画課　☎45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会　☎45-2111

20歳前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に搭載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。20歳を前に村を離れ、現在は村に戻ってきている場合には、村の選挙管理委員会に連絡してください。連絡をいただいて、村選挙管理委員会で確認してから３ヶ月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会　☎45-2111

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出について

農家の方が、農業委員会委員選挙人名簿に登載するために必要な申請書を送付いたしますので、期限を守ってご提出ください。

【送付日】12月下旬
【提出期限】1月10日(月)
【提出先】大潟村農業委員会
【問合せ】農業委員会事務局　☎45-3654
選挙管理委員会　☎45-2111

議会事務局からのお知らせ

議会事務局　☎45-2587

村議会12月定例会の日程（予定）

平成22年第９回（12月）定例会は以下の日程で行われる予定です。

【会　期】12月９日(木)～15日(水)
【日　程】9日：本会議（村政報告・一般質問）
10日～14日：総括質疑、各委員会審議
15日：本会議（委員長報告、提出議案の採決）
【備　考】議会の日程は11月30日現在の予定です。変更があるかもしれませんので、以下に問い合わせいただくか、ホームページ等で確認をお願いします。
【問合せ】議会事務局　☎45-2587

農業委員会事務局からのお知らせ

農業委員会事務局　☎45-3654

農地の賃貸借の利用権設定について

農地法第52条第１項の規定に基づき、農地の利用関係調整を円滑にするため、平成23年の農地の賃貸者の利用権設定を以下のとおり情報提供いたしますので参考として下さい（周辺増反地も含む）。なお、地区毎での実際の賃貸借の金額の詳細については，農業委員会事務局へお問い合わせください。

【期　間】平成23年1月～12月
【賃貸借料】最高額40,000円/10a、
最低額20,000円/10a、平均額34,000円/10a
【問合せ】農業委員会事務局　☎45-3654

産業建設課からのお知らせ

産業建設課　☎45-3653

防風林造成事業について

村内の防風林の欠損が著しい箇所に植栽を実施する防風林造成事業が始まりました。この事業は秋田県が実施する事業で、詳細は以下の通りです。なお、作業は安全面を十分考慮したうえで実施されますが、工期中は施工箇所を中心に村内に作業車等の出入りがありますので、付近の通行の際はご注意下さい。

【施工箇所】方上地区（右図参照）
【施工期間】平成23年3月23日まで
【施工業者】（有）秋山造園土木、（有）寒風緑化
※なお、施工期間等については現場状況及び進捗状況により変更となる場合があります。
【問合せ】産業建設課　☎45-3653

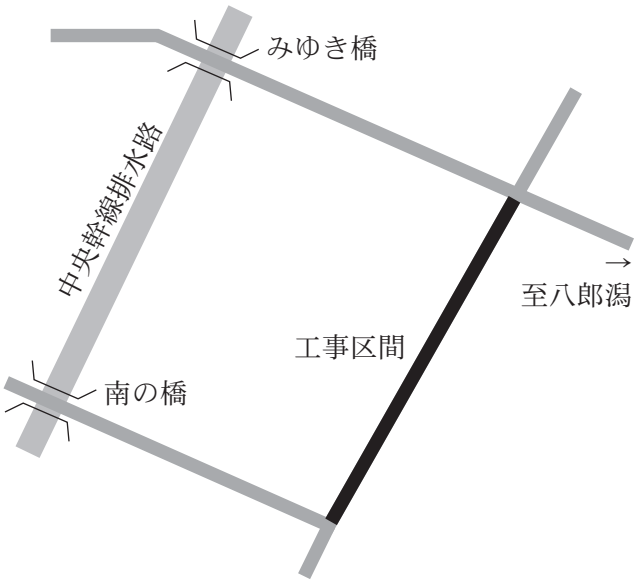

産業建設課からのお知らせ

産業建設課　☎45-3653

除雪作業にご協力を！

冬期間の安全な村道の確保のため、村では除雪体制に万全を期していますが、路上駐車や道路に障害物があると通勤通学時間帯までに除雪作業を完了することができません。また、各家庭の出入口には雪を残さないように作業をしていますが、機械の性能上、どうしても雪が残ってしまう場合があります。さらに、雪質によっては大きなかたまりとなって残る場合があります。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力お願いいたします。

◎玄関先や車庫前などの雪寄せに協力を！

玄関先や車庫前に残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。

◎路上駐車はやめましょう！

除雪作業の妨げとなり住区のみなさんご迷惑がかかります。

◎早朝・夜間の作業にご理解を！

除雪作業は交通量の少ない早朝、夜間に行います。騒音、振動などによりご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

◎雪捨て場（右下図）の利用について！

雪捨て場は昨年と同じ北２丁目地内の防災林沿いを雪捨て場とします。利用はルールを守りましょう。

◎ゴミ集積所の雪かきは各自治会で！

ゴミ集積所に残った雪は、各自治会等地域住民の方々で除雪をお願いします。

【問合せ】産業建設課　☎45-3653

雪捨て場の設置について

昨年に引き続き、北２丁目地内の防災林沿いを雪捨て場としますので、敷地内の雪は他の場所へ捨てないで、指定場所に捨てるようにご協力をお願いします。　捨てるときは道路の入り口付近に捨てないで、奥のほう捨てるようにし、通行の支障とならないようお願いします。また、雪以外の土砂やゴミなどを絶対混入しないでください。

【問合せ】産業建設課　☎45-3653

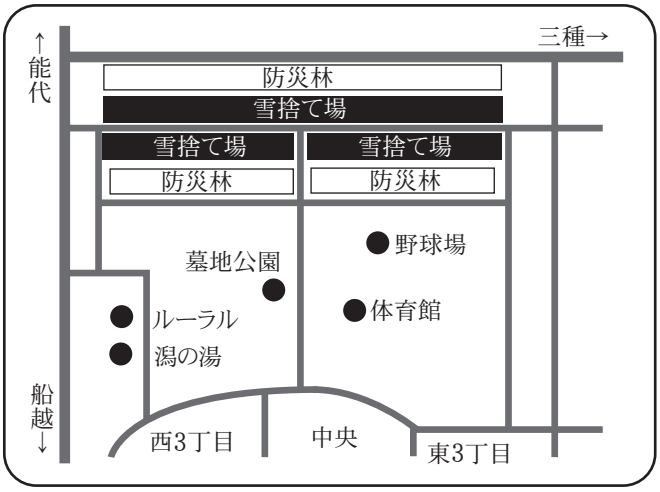

特定公共賃貸住宅入居者募集（独身用）

【募集個数】１戸

【家　　賃】22,000円/月

【募集期間】12月6日（月）～10日（金）

※所得（１ヶ月あたりの所得が158千円以上487千円以下）や資格要件があります。

【問合せ】産業建設課　☎45-3653

水道の凍結にはご注意を

12月～２月にかけて、水道の凍結事故が多発します。水が出ないのはもちろんですが、破裂等を伴いますと高額な修理費がかかることになります。以下の点について注意してください。

◎こんなときが危ない

・外気温が－４℃以下のときや真冬日が続いたとき

・長期間家を留守にして水道を使用しないとき

◎凍結を防ぐには

・「水抜き栓」による水落としが最も効果的です。

◎もし凍ってしまったら

・次の作業をしてみてください。

(1)水道管や蛇口にタオルを巻き付け、ゆっくりと時間をかけてぬるま湯をかけましょう。

(2)上記にヘアドライヤーの熱風を吹きかけましょう。

(3)ストーブで部屋全体を暖めましょう。

◎修理業者（指定工事店）についてはお問い合せください。

【問合せ】産業建設課　☎45-3653

住民生活課からのお知らせ

住民生活課　☎45-2114
保健センター　☎45-2613

ごみの減量化と資源化にご協力下さい！

◎生ごみの水切りや堆肥化に取り組みましょう。

生ごみは水切りを行うだけでも減量できます。また、**村では生ごみ処理機器具の購入金額の一部を助成しております。**生ごみを堆肥化し、可燃ごみの減量を図ることを目的に行っています。まだ、購入されていないご家庭においては、この機会にぜひ購入を考えてみてはいかがでしょうか。助成内容は以下のとおりです。

助成区分	助成の数	助成金
生ゴミ処理容器（コンポスト）	１世帯２個まで	本体購入金額の 1/2（上限 6,900 円）
生ゴミ処理器	１世帯１台まで	本体購入金額の 1/2（上限 20,000 円）

予算に限りがありますので、希望する方は、お問い合わせください。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

◎紙類の分別を徹底しましょう。

排出される可燃ごみの中に、雑紙も多く見受けられます。雑紙も分別すれば資源となります。

＜分別の区別＞

○新聞・新聞広告（チラシ）　○雑誌・雑紙
○ダンボール類他厚紙類　○牛乳パック

＜分別のポイント＞

○小さい紙片は不要な紙封筒などに入れ、雑誌と出すようにしましょう。
○紙以外の異物は取り除いて出すのが原則です。
○但し、下記に限っては再生工場でも除去が可能なことから、現実的な対応として、多少混入しても差し支えないものとします。
（１）段ボールや封筒等のテープやシール
（２）書類・雑誌類のホチキス針
※窓付き封筒のフィルム部分や宅急便のカーボン紙などは取り除いてください。

可燃ごみの６割以上は、生ごみと布・紙類です。これからの排出を減らせば、大幅なごみ減量が期待できますので、より一層の取り組みをお願いします。

12月4日(土)～10日(金)は人権週間です。

◎特設人権相談所のご案内

いじめや体罰、近隣との争いごとなどの悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まず、相談パートナーである人権擁護委員にご相談ください。電話や面接にて相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られます。

大潟村では、以下の通り特設人権相談所を開設して皆さんの相談に応じますので、気軽に相談にいらしてください。

【日　時】12月６日（月）　10:00～15:00
【ところ】ふれあい健康館
【人権擁護委員】田村陽子　森本好昭
【問合せ】住民生活課　☎45-2114

◎常設人権相談所のご案内

人権相談所も平日に開設されていますので、ご利用ください。

【日　時】平日　9:00～16:00
【ところ】秋田地方法務局人権擁護課
（秋田市山王７丁目１－３）
【電話番号】
人権・いじめホットライン　☎018-862-6533
子どもの人権１１０番　☎0120-007-110
女性の人権ホットライン　☎0570-070-810

※世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」です。毎年12月10日を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚の啓発活動を全国的に展開しています。

メタボリックシンドロームを解消しよう。

男性を対象に、運動による体力づくりと食生活の改善をはかり、メタボリックシンドロームの解消をめざします。体を動かしたい方、ぜひご参加下さい。

【対　象】40歳以上の男性
【募集人数】20名（先着順）
【日　時】２月18日までの毎週金曜日　10:00～13:30
（12月31日、２月11日は除きます）
【会　場】保健センター
【講　師】健康運動指導士　児玉美幸先生　加藤光葉先生
【備　考】動きやすい服装でご参加下さい
【申込・問合せ】保健センター　☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114 保健センター☎45-2613
地域包括支援センター ☎22-4321

人間ドック」「脳ドック」受診希望者追加募集

人間ドック、脳ドックの受診希望者を追加募集します。

◎人間ドック

【対象年齢・募集人数】30～69歳の方　40人

【実施医療機関】湖東総合病院、山本組合総合病院、　秋田組合総合病院、秋田県総合保健センター

【検診料】

日帰り　男：35,700円～40,700円
　　女：42,000円～48,100円
一　泊　男：64,050円～65,100円
　　女：64,050円～68,250円

◎脳ドック

【対象年齢・募集人数】40～69歳の方　25人

【実施医療機関】湖東総合病院、脳血管研究センター

【検診料】脳血管研究センター　45,000円
　　湖東総合病院　47,250円

◎村からの補助額　1人20,000円

・平成18～21年度に助成を受けられた方は、今年度の対象から除きます。

・JA大潟村からの人間ドック助成を受けられる方は、この補助の対象から除きます。

◎申　込　12月20日（月）までに保健センターへ☎45-2613

保健センターに健康器具が入りました！

保健センターに設置されている健康器具「ヘルストロン」を交流高電圧電位治療器「スカイウェル」に更新しました。ご利用ください。

【問合せ】保健センター　☎45-2613

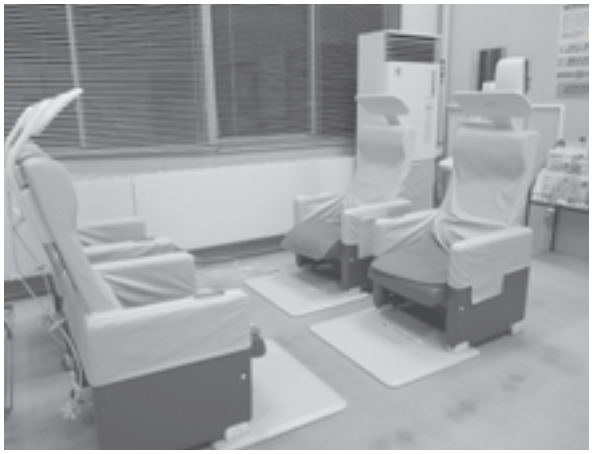

交流高電圧電位治療器「スカイウェル」

『認知症サポーター』になりませんか

認知症サポーターとは

認知症を理解し、認知症のご本人やその家族の身近な応援者として温かく見守る活動などをする人です。養成講座の受講者が「認知症サポーター」になります。

認知症サポーターの活動とは

友人や家族へ学んだ知識を伝えたり、認知症になった人や家族の気持ちを理解するように努めること、近所で不安そうにしている方へやさしく声を掛けるなど、できる範囲で手助けをすることが活動です。

認知症サポーター養成講座を受けるには

自治会や各団体・企業・学校などで受講のご希望がありましたら、地域包括支援センターへご連絡下さい。開催場所や時間・内容を調整いたします。受講料は無料です。大潟村では、現在までに延べ124名が受講されています。受講された方の印「オレンジリング（ブレスレット）」を着けて、認知症になっても安心して暮らせる地域の輪をひろげていきましょう。

【問合せ】地域包括支援センター　☎22-4321

あなたの年金を増やしませんか

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的年金制度です。年金額をご自分で設計することが可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」など税制面でも優遇されております。次の三つの条件を満たした方が加入できます。

①国民年金の第１号被保険者で、保険料の納付者
②秋田県内に住所のある方
③20～59歳の方

【問合せ】秋田県国民年金基金　☎0120-65-4192

医学の進歩発展のため「献体」にご協力を

秋田大学医学部では、医学の進歩・発展のために、自分の遺体を無条件・無報酬で提供していただける方を求めています。この献体は、自分の遺体を医学教育に役立てたいと志す方が生前に登録し、死後、遺族の方から遺体を提供していただくものです。献体者とご遺族の尊い心は後世への貴重な遺産として受け継がれます。

【問合せ】秋田大学医学部白菊会
☎018-884-6030

住民生活課からのお知らせ

住民生活課　☎45-2114
地域包括支援センター　☎22-4321

12月の介護予防事業

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活ができるように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日　時】12月９日（木）10:30～11:30
【場　所】ふれあい健康館
【対　象】おおむね65歳以上の方
【問合せ】地域包括支援センター　☎22-4321

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを防止し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【日　時】12月8・15・22日(水)13:30～15:00
【場　所】ふれあい健康館
【対　象】おおむね65歳以上の方
【問合せ】地域包括支援センター　☎22-4321

教育委員会からのお知らせ

保育園 ☎ 45-2462

子育て支援センター「にこにこひろば」　みんな、あそびにおいでよ！

子育て支援センターは、いつでも好きな時に立ち寄れる「交流と遊びのひろば」です。たくさんの人との交わりの中で、楽しさや喜びが親子で共有できるような時間・空間を大切にしています。親同士、子ども同士の小さな出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽に遊びに来てください。

【利用日時】月曜日～金曜日　9:30～12:00、 13:00～15:30　**【休館日】**土・日・祝日、年末年始
【問合せ】大潟保育園　子育て支援センター　☎45-2462

＜12月のさくらんぼクラブ予定＞

◎たのしいクリスマス!　～クリスマス会を楽しむ（潟っ子広場と合同）～

手遊びや歌で、クリスマス気分を満喫しませんか。是非、お友だちを誘って遊びに来てください。

【日　時】12月22日（水）10:00～11:00
【場　所】大潟村立大潟保育園

※子育て支援センターは、12月31日（金）から1月5日（水）までお休みいたします。

潟っ子のつぶやき in 大潟保育園

☆風のいたずら

秋も深まったある日、AくんとBくんは落ち葉でいっぱいになった園庭を見ていました。
Aくん「もう、風のいたずらだな！」
すると、急に風が吹いて、葉っぱがヒラヒラと舞いはじめたのです。
Bくん「あっ！　葉っぱのダンスだよ。」
Aくん「ほんとだ、踊ってるね！」
Bくん「風のいたずらは、魔法だね。」
いつまでも二人は、葉っぱのダンスをじっと見ていました

☆ねずみのせい？

ある日、保育室で仲良く遊んでいると、窓から入る日の光が雲に隠れてしまい、部屋が急に暗くなってしまいました。
Cくん「夜、夜になった！」
先　生「そうだね。暗くなって夜になったみたいだね。」
Cくん「わかった！　あのね、ねずみのお父さんがおむこさんを探しているんだ！」
Cくんは、数日前に見た絵本『ねずみのよめいり』を思い出したようすでした。
子どもの想像力ってすごい！

次回は大潟幼稚園の「つぶやき」です。

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611　博物館 ☎ 22-4113
体育館 ☎ 45-2269

第8回自然探訪講座 ～ネイチャーリーダーへの挑戦～

【テーマ】鳥の楽園・大潟村
～大潟村の渡り鳥について～
【内　容】第Ⅰ部『講義』鳥の楽園としての大潟村
第Ⅱ部『フィールド』
大潟草原特別保護区を中心に鳥の観察
【講　師】船木　信一　氏（県立博物館主任学芸主事）
【日　時】12月4日（土）9:00～12:30
【会　場】大潟村干拓博物館・フィールド
【受講料】無料
【定　員】先着30名　（村民・村内勤務者対象）
【申　込】干拓博物館　☎22-4113

◎今後の自然探訪講座の予定
自然探訪講座を、以下のとおり予定しています。お申し込み・お問い合わせは干拓博物館まで。（☎22-4113）
第9回　「絶滅危惧種」（1月22日（土））
第10回　「大潟村の生態学的な特徴」（2月26日（土））

企画展「押し花の四季」～伊藤みお子押し花教室～を開催します

村内外の作品約60点を展示する予定です。
【展示期間】12月15日（水）～１月17日（月）
【展示場所】干拓博物館企画展示室
展示期間中に押し花教室の皆さんによる、押し花の無料体験を行います。どなたでも簡単につくれますのでお気軽にご参加下さい。
【日　時】12月19日（日）　10:00～14:00
【場　所】干拓博物館企画展示室
【問合せ】干拓博物館☎22-4113

青年会クリスマスプレゼント配達のお知らせ

青年会では、恒例のクリスマスプレゼントの配達を行います。申込みいただいた方の自宅に、会員がサンタに扮してプレゼントを配達します。希望される方は、公民館に代金を添えて12月17日（金）までに申し込んで下さい。申し込み用紙は公民館にあります。当日、ブーツ以外のプレゼントも同時に配達してほしい方は、申し込み時に伝えて下さい。
【配達日】12月24日（金）18:00～20:00
【プレゼント代（ブーツ）代】
１個　1,050円
【申込・問合せ】公民館　☎45-2611

家庭教育学級（小・中・高編）

【日　時】12月14日（火）　9:30～12:00
【場　所】村民センター
【講　師】菊地多喜さん（西3-4）
【内　容】冬野菜を使った簡単料理・お正月料理
【申込・問合せ】公民館　☎45-2611

冬季チャレンジ体験参加者募集

参加申込等は学校を通じて申し受けします。
【日　時】平成23年1月7日（金）～9日（日）
2泊3日
【宿泊先】あきた白神体験センター（八峰町）
【対　象】小学４年生～中学２年生
【定　員】20名　**【参加費】**1人7,000円
【申込・問合せ】公民館　☎45-2611

ＩＴ講習受講者募集

【日　時】12月27日・28日、１月11・12・13日
初級・中級全５回
【場　所】大潟小学校
【対　象】一般パソコン初級及び中級者
【内　容】文書作成「ワード」
表計算「エクセル」　他
【申込・問合せ】公民館　☎45-2611

村民剣道大会

◎村民卓球大会
【日　時】12月19日（日）　8:30～
【会　場】村民体育館
【競技種目】個人戦・団体戦・夫婦ダブルス
【参加資格】村内に在住又は勤務する方
【主催/主管】大潟村体育協会/大潟村卓球協会
【申　込】12月15日までに村民体育館
☎45-2269

◎村民剣道大会
【日　時】12月23日（木）　13:00～
【会　場】　村民体育館
【競技種目】トーナメント戦・リーグ戦・個人戦
【参加資格】村内に在住又は勤務する方
【申込期限】12月17日（金）
【主催/主管】大潟村体育協会/大潟村剣友会
【申　込】12月17日までに村民体育館
☎45-2269

教育委員会からのお知らせ

体育館 ☎ 45-2269

スポーレおおがた 会員募集中!

みんなでつくろう！一緒に楽しく活動しませんか！

村民運営のスポーレおおがたが会員制になりました。
村のスポーツ・コミュニティー、ただいま会員募集中！
会員外の方は参加費（３回の参加で500円）がかかります。
詳しいお問い合わせは村民体育館へ。☎45-2269
※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

12月の教室の予定

種　目	開催日	時　間	会　場	備　考
ポールストレッチ	12月6･20日(各月曜日)	10:00～11:00	公民館	昼の部、夜の部ともに内容は同一になります。
	12月6･13･20日(各月曜日)	19:00～20:00	ふれあい健康館	
バドミントン	12月7･14･21日(各火曜日)	10:00～11:00	体育館	ラケット貸し出します。
太極拳	12月8･15･22日(各水曜日)	10:00～11:00	公民館	底の平らな靴が効果的です。
バランスボール	12月2･16日(各木曜日)	10:00～11:00	公民館	マイボール持参して下さい。貸し出しも有ります。
ミニテニス	12月2･9･16日(各木曜日)	14:00～15:00	体育館	ラケット貸し出します。
エアロビクス	12月3･10･17日(各金曜日)	10:00～11:00	公民館	運動しやすい服装・靴
アロマストレッチ	12月3･10･17日(各金曜日)	19:00～20:00	公民館	ヨガマット貸し出します。
ウォーキング	12月11日(土曜日)	8:00～17:00	公民館出発	横手方面。
コンディショニング	12月27日(月)28日(火)	13:00～14:00	体育館	スポ少・中学生野球部向け。

年末年始の村民体育館の休館について

年末年始の体育館の休館日は下記の通りです。

月　日	日　中	夜　間
12月30日(木)	開　館	休　館
12月31日(金)～1月3日(月)	休　館	休　館
1月4日(火)	開　館	開　館

【問合せ】体育館　☎45-2269

スポーツ教室のお知らせ

ソフトテニス教室を以下のとおり開催します。

【実施日】12月～３月上旬　毎週水・金曜
9:00～12:00
【会　場】村民体育館
【参加費】無　料
【主　催】テニスクラブ
【申込・問合せ】体育館　☎45-2269

秋田県農業研修センター12月の研修予定

問合せ：農業研修センター☎45-3113　生態系公園管理事務所☎45-3106

◎シクラメンの秘密
【日時】12月4日 13:30～15:30
【費用】無料
【問合せ】生態系公園管理事務所

◎パソコン農業簿記研修②
【日時】12月7・8日 10:00～16:00
【定員】20名**【費用】**3,000円
【申込】農業研修センター

◎田舎の味造り体験研修「大豆の加工」
【日時】12月9日 13:30～16:00
【定員】20名**【費用】**1,500円
【申込】農業研修センター

◎お正月飾り「盆景」をつくろう！
【日時】12月23日 13:30～15:30
【定員】20名**【費用】**3,000円
【申込】生態系公園管理事務所

◎洋ラン展
【日時】12月4・5日 9:00～16:00
【会場】鑑賞温室**【費用】**無料
【問合せ】生態系公園管理事務所

◎企画展「クリスマスファンタジー」
【期間】12月26日まで
【会場】鑑賞温室**【費用】**無料
【問合せ】生態系公園管理事務所

情報・募集・ご案内

大潟村合同祈願祭実行委員会から

平成23年大潟村合同祈願祭のお知らせ

昭和26年生まれの方（還暦）、昭和45年４月２日～昭和46年４月１日生まれの男性（厄年）、昭和54年４月２日～昭和55年４月１日生まれの女性（厄年）を対象に合同祈願祭を行います。出席ご希望の方は下記の世話人の方々へご連絡をお願いいたします。

【日時】平成23年２月１日（火）　11:00～
【会場】サンルーラル大潟
【会費】神事3,000円、写真4,000円、
直会 男性11,000円、女性7,000円
【申込・問合せ】世話人会事務局
33才厄年の方　浅野 雄祐　☎45-2159
42才厄年の方　小林 正明　☎45-2740
60才還暦の方　佐々木 登　☎45-2067

秋田県警察本部から

12月10～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」の施行により、毎年12月10～16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされました。これを機に、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と知識を深めましょう。また、日本人拉致容疑事案について情報のお持ちの方は、五城目警察署（☎018-852-4100）までお知らせ下さい。

秋田労働局から

雇用保険未加入者の遡及適用期間の改善について

雇用保険の基本手当の給付は、雇用保険に加入していたことが条件です。雇用主が雇用保険の加入の手続を行っていなかった場合、平成22年10月1日から、2年を越えて遡って雇用保険の加入手続ができるようになりました。詳細はお問い合わせ下さい。
【問合せ】秋田労働局職業安定部
☎018-883-0007

NPO 法人ほっとアートあきたから

男鹿・大潟地区「若者会議～行動力発心～」のご案内

若者どうしで地域の課題や解決策を話し合う参加体験型ワークショップの参加者を募集します。詳細はお問い合わせください。
【日時及び内容】
12/11「オリエンテーション」「地域を見つめ直す」
12/18「私たちにできるを考える」等
１/８　「行動計画の検討」
１/15「プレゼンテーション」
時期未定「実践行動」
【対象】15～34歳の高校生・大学生・社会人
【会場】男鹿市民ふれあいプラザハートピア
【主催】秋田県
【申込・問合せ】NPO法人ほっとアート秋田
☎018-853-9320

秋田県市町村職員共済組合から

平成22年度職員採用試験のご案内

申込書の請求など、詳細についてはお問い合わせください。
【試験区分・採用予定人員】初級一般事務１名程度
【職務の内容】県内の市町村等職員の医療給付・年金・福祉事業に関する業務
【受験資格】昭和60年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた方。ただし、短大・大学を卒業した方は受験できません。
【受付期間】12月20日～平成23年１月18日
【１次試験】平成23年１月30日
【試験会場】秋田市文化会館
【採用予定日】平成23年４月１日
【問合せ】秋田県市町村職員共済組合総務課
☎018-862-5262

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成22年10月31日までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
西1丁目他道路側溝改良工事第3工区	指名競争入札	10月18日	13,124,000円	97.53%	鈴成建設株式会社
西4丁目6号線舗装補修工事	一般競争入札	10月18日	22,980,300円	83.41%	鈴成建設株式会社
大潟環状線舗装補修工事第6工区	一般競争入札	10月18日	31,655,400円	83.54%	株式会社村山組
温泉保養センターボイラー等補修工事	指名競争入札	10月21日	3,675,000円	97.22%	山二施設工業株式会社
防災林地内除伐等委託事業（緊急雇用）	指名競争入札	10月29日	17,325,000円	85.94%	美留造園

今月のカレンダー

月日	行事名	場所
12月		
4日	なかよし発表会(9:30)	幼稚園
4日	自然探訪講座「大潟村の渡り鳥」(9:00)	干拓博物館
8日	中学2年生修学旅行	東京方面
9日	12月定例議会(～15日、予定)	議会
11日	うたっておどってクリスマス(9:30)	保育園
14日	家庭教育学級(9:30)	公民館
17日	新入園児説明会(13:30)	幼稚園
18日	全村短詩型大会(13:00)	村民センター
19日	村民卓球大会(8:30)	村民体育館
23日	村民剣道大会(13:00)	村民体育館
26日	冬季休業（～1月13日）	幼・小・中
30日	御用納め	役場
1月		
6日	役場仕事始め	役場
6日	消防出初め式(10:00)	ふれあい健康館
7日	冬季チャレンジ体験事業（～9日）	八峰町
16日	村民バレー大会(8:30)	村民体育館
22日	きらきら塾「お茶会」(10:00)	村民センター

行政相談のお知らせ

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)
【相談日】12月21日（火）10:00～12:00
【会　場】役場会議室

人口のうごき

11月1日現在

◎世帯数　1,081(－2)　◎男　1,672(－9)
◎人　口　3,365(－9)　◎女　1,693(±0)

施設利用状況

（10月）

公民館	1,078人
村民体育館	1,020人
干拓博物館	2,775人
多目的運動広場	4,625人
多目的グラウンド	95人
子育て支援センター	172人
村民センター	1,607人
ふれあい健康館	1,839人
ごみ処理量	139 t
水道使用量	39,654㎥
下水排水量	44,102㎥

今月の保健センター相談・健診

■保健センター　☎45-2613

◎乳児健診
日時：12月13日(月)　13:00～
対象：4･7･10･13か月の乳児

◎２歳児親子歯科検診
日時：12月21日(火)　13:00～
対象：H20/5/24～7/15に生まれた子

◎健康相談
下記のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。
12月15日(水)　9:30～　ふれあい健康館
12月29日(水)　9:30～11:00　保健センター
平成23年
１月12日(水)　9:30～　ふれあい健康館
１月12日(水)　13:00～16:00　保健センター

◎福田先生の健康相談
いろいろな疾病の相談に応じます。
12月９日(木)・24日(金)　14:00～15:00
場所・申込：保健センター　☎45-2613

◎小児科医師による健康相談
お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。
日時：12月13日(月)14:15～
相談医：湖東総合病院　小児科医師
場所・申込：保健センター　☎45-2613

◎臨床心理士による心のケア相談
悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。秘密は厳守します。
日時：12月27日(月)13:00～15:00
場所・申込：保健センター　☎45-2613

◎専門医による「心の健康相談日」
12月14日(火) 13:30～15:00
場　所：秋田地域振興局福祉環境部
担当医：杉山病院長　杉山　和
12月21日(火) 13:30～15:00
場　所：男鹿市保健福祉センター
担当医：今村病院長　稲庭千弥子
申　込：秋田地域振興局福祉環境部
児童障害者班　☎018-855-5171